

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 6 月 21 日

申請者 氏名又は名称 ヤマト センビ やまもと設備
 住所 〒638-0821 奈良県 吉野郡 大淀町 下洲 1640-210
 代表者氏名 ヤマモト 幸男
 電話番号 080-3030-9030
 FAX番号
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長	✓	24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和4年6月21日

申請者 氏名又は名称

やまもと設備

住 所

〒638-0821 奈良県吉野郡大淀町下洲 1640-210

代表者氏名

山本 幸男

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	やまもと設備
上記事業所の所在地	郵便番号 638-0821 住所 奈良県吉野郡大淀町下湊 1640-210 電話番号 080-3030-9030 FAX番号 メールアドレス
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
やまもと いくよ 山本 育代	第三一六八九号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

令和 4 年 6 月 21 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りのこ	固定式鋸弦	2	
管の加工用の 機械器具	やすり	300平型判丸型	3	
	パイプねじ切り器	N-100A	2	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ	ガスポンベ式	3	
	パイプトレーチ	13mm~100 _{mm}	1	
水圧テスト ポンプ	手動式テスト	T10K	2	
	電動式テスト	T30K	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4 年 6 月 21 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

やまもと設備
〒638-0821
奈良県吉野郡大淀町下津 1640
山本 幸男 -210

水道事業者 殿



住民票

奈良県吉野郡大淀町

1枚中

1枚目

世帯主	省略
住所	大字下淵1640番地の210

1	氏名	山本 幸男			住民となった年月日	平成19年 4月17日
	生年月日	昭和56年 7月14日	性別	男	旧氏	
	続柄	省略			住所を定めた年月日	平成21年12月21日
	本籍	省略			住所を定めた届出年月日	平成21年12月21日
	筆頭者	省略			個人番号	省略
	前住所	大字土田507番地の381			住民票コード	省略
	備考	*****			住民票コード	省略
	備考	*****			住民票コード	省略

氏名	* 以下余白 *			住所を定めた年月日	
生年月日		性別		住所を定めた届出年月日	
続柄				個人番号	
前住所				住民票コード	
備考					

氏名				住所を定めた年月日	
生年月日		性別		住所を定めた届出年月日	
続柄				個人番号	
前住所				住民票コード	
備考					

氏名				住所を定めた年月日	
生年月日		性別		住所を定めた届出年月日	
続柄				個人番号	
前住所				住民票コード	
備考					

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 4年 6月20日

奈良県吉野郡大淀町長

岡下 守正



この証明書は、複写防止の処理が施されています。公印は黒色の電子印です。



この用紙には大淀町の町章がすかしとして入っています。

大淀町 人権住民保険課

第三一二六八九号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

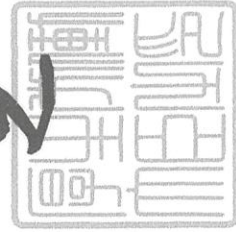
氏名 山本 育代

昭和五十六年十一月十三日生

水道法(昭和二十九年法律第百七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

令和四年二月二日

厚生労働大臣 後藤 茂之



多羅福村
通常に比べて混んでいます

ファミリーマート
大淀下湊店

赤庄産業(株)

桜ヶ丘第5児童公園

オークワ大淀西店

松田電子

DCMダイキ大淀南

プロポリス吉野

大淀町一般
廃棄物処理場

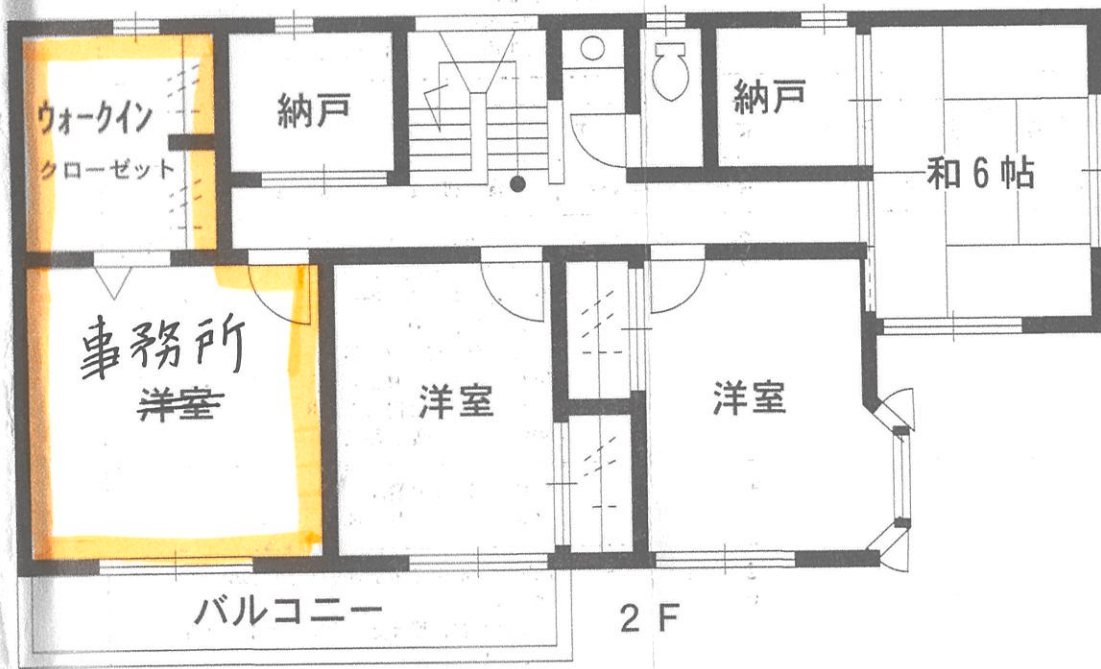
西本通

大淀町宮齋場

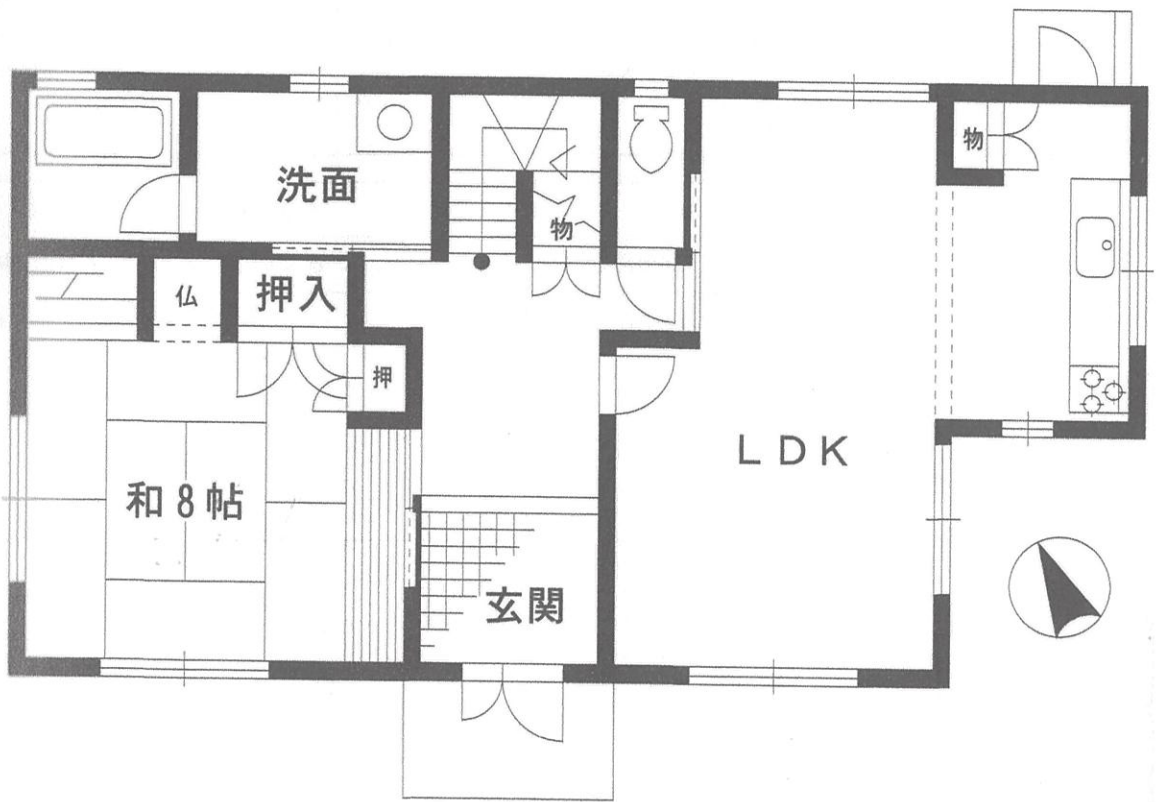
養護学校

200フィート
100 m

ライブ

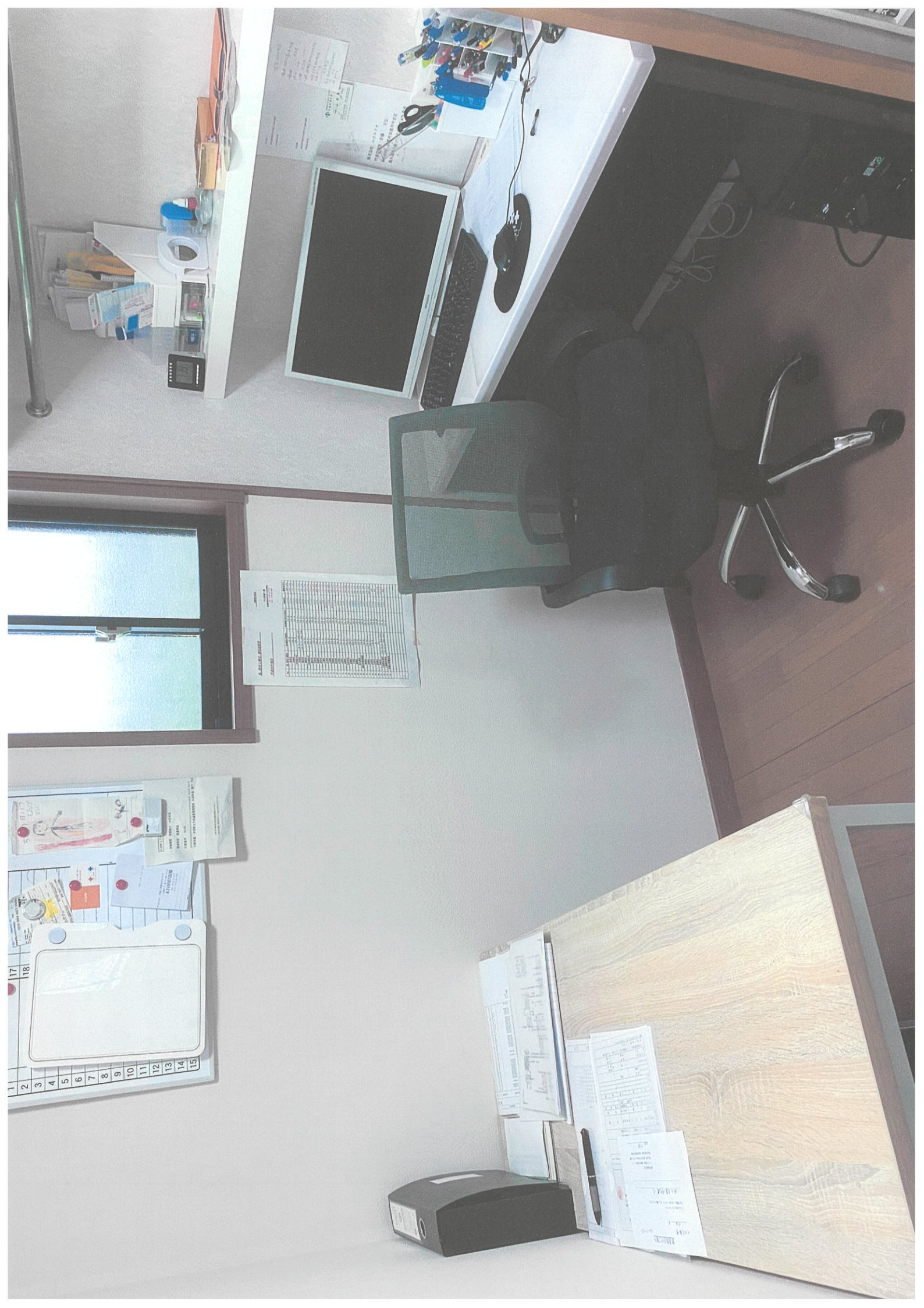


2F概略平面図



1F





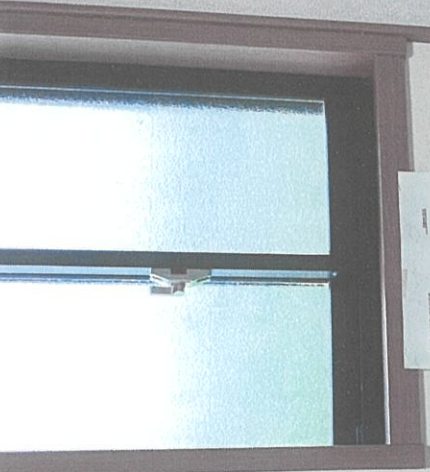
Office desk area containing a computer monitor, keyboard, mouse, and various office supplies like pens and a stapler.



Wooden desk area with a printer, several papers, and a black box on the floor.

Calendar or schedule chart posted on the wall.

DATE	TIME	PERSON	STATUS
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			



Whiteboard and calendar area on the wall. The whiteboard has a grid with numbers 1-15. The calendar shows dates 17 and 18.

DATE	TIME	PERSON	STATUS
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 6 月 21 日

申請者 氏名又は名称 ^{ヤマモト セイジ} やまもと 設備
 住所 〒638-0821 奈良県 吉野郡 大淀町 下洲 1640-210
 代表者氏名 ^{ヤマモト ユキオ} 山本 幸男
 電話番号 080-3030-9030
 FAX番号
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長	✓	24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和4年6月21日

届出者

氏名又は名称

やまと設備

住 所

〒638-0821

代表者氏名

奈良県吉野郡大淀町下染

1640-20

山本 幸男

選任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

解任

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	やまと設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
山本 育代	第三一二六八九号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第三一二六八九号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 山本 育代

昭和五十六年十一月十三日生

水道法(昭和二十五年法律第百七十七号)の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

令和四年二月二日

厚生労働大臣 後藤 茂之

